



出光興産がエス・ディー・エス バイオテック<4952>株式の変更報告書を提出（保有減少）



エス・ディー・エス

バイオテック<4952>について、出光興産が9月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当該株券等に関する担保契約等重要な契約を締結したため」によるもの。

報告書によると、出光興産のエス・ディー・エス
バイオテック株式保有比率は、69.81%と0.08%減少した。

報告義務発生日は、2013年9月9日。